



### TOPIC 3 マッチング交流会を開催しました

9月10日(日)10時より、門真市立市民公益活動支援センターのフリースペースにて初の試みとなるマッチング交流会を開催しました。

市民公益活動団体同士のマッチングを目標に、企業や教育機関・ボランティアの個人までが一同に会して、相互の結びつきや支援を行うための「きっかけづくり」を行いました。



参加いただきました団体の強みと弱みを「得意なことで他の人に提供できるもの」と「不得意なのでどうしても支援してもらいたいこと」として紙に書いてもらい、参加者同士で相互にサポートできないかを具体的に話し合いました。

「私は法律の専門家とネットワークがあります」「そのネットワークを使って、法律の相談をきいてくれませんか」などのやりとりから、マッチングが起こる交流会になりました。

「今後もこのような企画は年間数回定期的に開催してほしい」との参加者からのうれしい声をいただき、次回開催を検討します。

参加いただきマッチングした案件は、引き続き門真市立市民公益活動支援センターでモニタリングしつつ、具体的なサポート事案や門真市の公益的活動になるよう、中間支援組織としてサポートしていきます。

ご参加いただきましたみなさまありがとうございました。

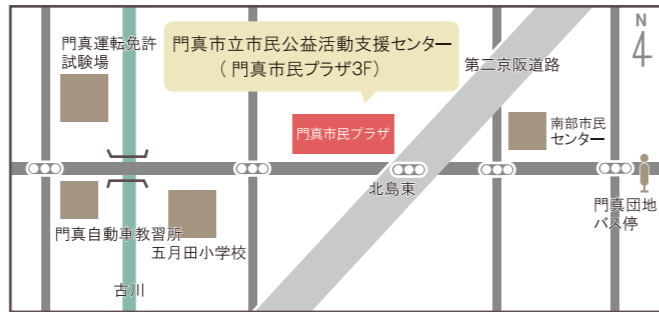
市民公益活動支援センターは、「非営利」かつ「不特定多数の利益」となる、市民公益活動をサポートしています。

門真市立市民公益活動支援センター  
(指定管理者) 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター

住所：〒571-0025 門真市大字北島546番地  
門真市民プラザ3階  
TEL：072-800-7431  
FAX：072-800-7432  
メール：ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp  
開館時間：9:00～21:30  
休館日：毎週木曜・年末年始(12/29～1/3)  
ホームページ：www.kadoma-koeki-cnt.com



※警報などの発令により、開館状況が変更となる場合がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。



### Access

●京阪本線「大和田駅」から京阪バス(1系統)で「門真団地バス停」まで約10分、「門真団地バス停」から徒歩で「門真市民プラザ」まで約15分



# 公益times

~PUBLIC INTEREST TIMES~



門真市立市民公益活動支援センター

### TOPIC 1 今年も「門真れんこん」のセミナーを開催します!

みんなで守っていききたい門真の貴重な地域資源「門真れんこん」をもっと深く学んでみませんか。門真市立市民公益活動支援センターでは、2023年12月と2024年2月に「地域資源セミナー ～知る・見る・掘る～『門真れんこん』のルーツと現状」を開催します。セミナー当日は講師の方に「門真の蓮根の歴史」のお話をいただいた後、胴長靴・長手袋を着用し蓮畑に行き、「門真れんこん」を栽培している方のレクチャーを受けながら、実際に「門真れんこん」を掘ります(体験がむずかしい方は見学のみ参加も可能です)

と き：第1回 2023年12月3日(日)(申込期間11月13日～11月24日)  
第2回 2024年2月11日(日)(申込期間1月14日～1月28日)予定  
※天候不良、または蓮畑の状況不良の際は中止といたします。

申 込：門真市立市民公益活動支援センターまで来館、電話、メールのいずれかで、氏名・ふりがな・電話番号・メールアドレスをお伝えください。

対 象：門真市在住・在学・在勤の方

定 員：各10名程度 参加費：500円

メール：ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp

れんこんのお土産つきです



TOPIC 2

むずかしい条例文から読み解く、  
市民公益活動支援センターの役割とは(その2)

前号に引き続き、門真市立市民公益活動支援センターの条例を読み解きながら、「ここって何ができるの?」「何を目指しているの?」を説明します。

(1)設備、器具、備品の提供

話し合いや、活動などを行うための会議室、みんなで勉強し合うためのセミナー室、活動拠点となる事務ブースがあります。

会議などに必要な備品(プロジェクター・マイク)やオンライン会議には欠かせないWi-Fiも完備しています。



(2)情報の収集及び提供

市民公益活動情報チラシをラックに配架して、市民のみなさまにご自由にお持ち帰りいただけるようになっています。また、活動に必要な助成金の情報の発信及び提供をしています。

(3)人材育成に関すること

さまざまな人のやりたいこと、これから始めたいことをするための、市民の皆さんの努力を後押しする支援センターです。未来を担う人の育成やつながりを作っていきます。



(4)相談及び助言に関すること

「市民公益活動をこれから始めたい」という方々から、NPO法人の設立、運営の相談など、市民公益活動全般に関する相談を承ります。

(5)関係機関との連携及び交流の促進

門真市で活躍しているNPO法人や市民活動団体、企業、ボランティアの方々が、「社会貢献や社会課題の解決」を目的に活躍されていますが、それらの連携・交流を促進し、新たな展開のきっかけづくりの機会を設けています。



(6)センターの設置目的を達成するための  
必要な事業

門真市との協議において市民活動の支援を行うことや、市民公益活動支援センターが入居している門真市民プラザと連携した事業を推進します。門真市域はもちろん門真市民の公益活動を拡充します。また、他市からの研修や見学も受け入れ、門真市の市民公益活動を充実させていきます。

お知らせ

令和6年度門真市立市民公益活動支援センターにおける第1会議室及び第2会議室の  
利用に関するお知らせ

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、第1会議室の利用は下記の表のとおり制限され、第2会議室は終日利用不可となります。会議室をご利用の際は、希望するスケジュールに余裕をもってご利用ください。なお、第3会議室とセミナー室は、引き続きご利用いただけます。詳細については、気軽に事務室までお問い合わせください。

■令和6年4月1日から令和7年3月31日までの利用制限に関わる表

利用不可の時間帯と曜日を×でお知らせしております。×がないところは利用可能です。

	第1会議室						
	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~13:00	×	×	×	休館日のため 利用不可	×		
午後 13:00~17:00	×	×	×		×		
夜間 17:00~21:30							

第1会議室を上記の表以外で終日利用できる期間  
令和6年7月21日~8月25日、令和6年12月25日~令和7年1月7日、  
令和7年3月25日~3月31日